

平成23年7月13日
独立行政法人理化学研究所
播磨研究所研究推進部
契約担当役
研究推進部長 根本 光宏



公 示

下記のとおり一般競争入札を行いますので競争参加資格申請書及び技術資料の提出を公募します。

記

1. 工事内容

- (1) 工事名 「X線自由電子レーザー施設 加速器棟(L-1) AVR設置工事 一式」
- (2) 工事場所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号
- (3) 概要 クライストロンギャラリーの実験分電盤のインバーター用単相200V電源が電圧変動やノイズによる障害で不安定な状況が続いている為に運転に支障が出ている。常に安定電源を供給する為に現在供給している実験用単相200V電源から単独回路で今回新たに設置するノイズカットAVR（電圧調整器・調達範囲）からの供給電源に切り替える。
この工事実施場所は放射線管理区域である。
- (4) 工事概要
- ① L1変電所の実験電灯盤の予備回路(225AMCCB)からクライストロンギャラリーのLD19柱横に設置するAVRに電源を供給し、AVR2次側に開閉器盤(225A)を設けてLC通りの実験分電盤(LM-1～LM-27)へEM-CEDケーブル100sqで配線をする。又、AVRの1次側にはSPDを設置する。
 - ② 各盤(20面)への立下りは全て8sqとする。
 - ③ 新設AVRの故障信号と電圧値、電流値を中央監視盤に送る。
 - ④ 盤内改造は停電を要するので指定した日に行うこと。
 - ⑤ 配線ルートは既設ラックを流用する。
- (5) 引渡し期限 平成23年11月15日

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人理化学研究所の契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人理化学研究所又は文部科学省において、平成23年度における「電気工事」の競争参加資格の認定を受けていること {会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。}。
競争参加資格の認定が「電気工事」のA, B及びC等級であること。
- (3) 平成13年度以降に、元請により完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること
(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)上の「電気工事業」につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に配置できる者であること。
①主任技術者：1級電気工事施工管理技士またはこれと同等以上の資格を有するものであること。
②配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを

提出すること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、独立行政法人理化学研究所の工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。

3. 申請手続等

当研究所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間、場所

交付期間 平成23年7月13日(水) から 平成23年8月1日(月)

場所 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1

独立行政法人理化学研究所 播磨研究所 研究推進部 経理課 [担当 横尾]
TEL0791-58-0063

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書（競争参加資格確認申請書）及び資料（技術確認資料）

提出期限 平成23年8月3日(水) 17時00分まで

場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1

独立行政法人理化学研究所 播磨研究所 研究推進部 経理課
方 法 持参

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認したうえ文書により通知する。

競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。

通知日

4. 落札者の決定方法

(1) 入札日時及び場所

日 時 平成23年8月16日(火) 14時00分

場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1

独立行政法人理化学研究所 播磨研究所

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（落札者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある）。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじで落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

(4) 詳細は入札説明書による。

以 上